

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○建築士法施行細則の一部を改正する規則……………（建築指導課） 31

告 示

○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（循環型社会推進課） 31
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課） 31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 32
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課） 32
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（維持管理防災課） 32

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 32

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）…………… 33
○特定調達契約に係る入札の公告…………… 34

道警察本部告示

○交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区の一部改正…………… 35

規 則

建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年11月22日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第64号

建築士法施行細則の一部を改正する規則

建築士法施行細則（昭和25年北海道規則第257号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「、上半身」を削る。

第17条第1項第2号中「上半身を」を削り、「写した」を「撮影した」に改める。

附 則

この規則は、令和5年2月28日から施行する。

告 示

北海道告示第576号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和4年11月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 形質変更時要届出区域 中川郡本別町勇足52番1の一部及び53番1の一部（次の図のとおり）
- 2 特定有害物質の種類 水銀及びその化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて縦覧に供する。）

北海道告示第577号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（清水松沢地区（農業用排水施設、農業用道路、区画整理、暗渠排水、除礫））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備えて、令和4年11月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年11月22日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第578号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年11月22日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 石狩郡当別町字金沢4785の2・4785の4・4785の5（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、4785の3、4785の6 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び当別町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第579号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和4年11月22日 北海道知事 鈴木直道 1 解除予定保安林の所在場所 名寄市（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 風害の防備 3 解除の理由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び名寄市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第580号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和4年11月22日 北海道知事 鈴木直道 路線名 供用開始の区間 供用開始の期日 道道 然別峡線 河東郡鹿追町字ウリマク国有林十勝西部森林管理署東大雪支署2126林班ろ小班地先から同郡鹿追町字ウリマク国有林十勝西部森林管理署	東大雪支署2125林班は小班地先まで 北海道告示第581号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和4年11月22日 北海道知事 鈴木直道 1 河川の名称 一級河川後志利別川水系トマンケシナイ川 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和4年11月22日 3 廃川敷地等の位置 （左岸）瀬棚郡今金町字神丘558番地21地先から同1106番地2地先まで （右岸）瀬棚郡今金町字神丘189番地1地先から同574番地7地先まで 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 3,980.58㎡
総合振興局告示及び振興局告示	
	北海道渡島総合振興局告示第139号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和4年11月22日 北海道渡島総合振興局長 田中 仁 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 乗用電気自動車 3台 2 随意契約の相手方を決定した日 令和4年11月4日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 函館日産自動車株式会社 (2) 住 所 函館市石川町60番地 4 随意契約に係る契約金額 16,161,390円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示		
北海道教育庁石狩教育局告示第187号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年11月22日 北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) パーソナルコンピュータ（校務用1） 一式 74台 (2) パーソナルコンピュータ（校務用2） 一式 57台 (3) パーソナルコンピュータ（校務用3） 一式 23台 (4) パーソナルコンピュータ（校務用4） 一式 83台 (5) パーソナルコンピュータ（校務用5） 一式 46台 2 落札を決定した日 令和4年10月26日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(3)まで及び(5) ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 (2) 1の(4) ア 氏 名 日興通信株式会社 イ 住 所 東京都世田谷区桜丘1-2-22 4 落札金額 (1) 11,273,900円 (2) 8,584,290円 (3) 3,504,050円 (4) 12,599,400円 (5) 6,933,300円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年10月7日付け北海道教育庁石狩教育局告示第106号		北海道教育庁胆振教育局告示第51号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年11月22日 北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) パーソナルコンピュータ（北海道室蘭清水丘高等学校） 2台 (2) パーソナルコンピュータ（北海道苫小牧東高等学校） 3台 (3) パーソナルコンピュータ（北海道白老東高等学校） 1台 (4) 2in1パーソナルコンピュータ（北海道苫小牧西高等学校） 1台 2 落札を決定した日 令和4年11月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(3) ア 氏 名 株式会社寿浅 イ 住 所 伊達市山下町161番地 (2) 1の(2)及び(4) ア 氏 名 株式会社阿部文具 イ 住 所 苫小牧市双葉町2-1-19 4 落札金額 (1) 310,860円 (2) 802,120円 (3) 173,800円 (4) 94,050円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年10月21日付け北海道教育庁胆振教育局告示第47号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁胆振教育局告示第52号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年11月22日

北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) パーソナルコンピュータ（胆振西部地域） 一式 13台
- (2) パーソナルコンピュータ（胆振東部地域） 一式 6台
- (3) パーソナルコンピュータ（北海道登別明日中等教育学校） 一式 2台

2 落札を決定した日

令和4年11月11日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)及び(2)

ア 氏 名 株式会社寿浅

イ 住 所 伊達市山下町161番地

- (2) 1の(3)

ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社

イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

4 落札金額

- (1) 1,957,450円
- (2) 986,040円
- (3) 325,600円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年10月21日付け北海道教育庁胆振教育局告示第46号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁上川教育局告示第59号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年11月22日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
校務用パーソナルコンピュータ 一式 44台分
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 令和5年3月15日（水）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和4年11月22日（火）から同年12月7日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎4階ミーティングルーム（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市

永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和4年12月21日(水)午前10時(送付による場合は、同月20日(火)午後4時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和4年2月8日付け北海道教育庁上川教育局告示第3号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyouchou.html>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 44 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 21, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., December 20, 2022)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,

Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862

道警察本部告示

北海道警察本部告示第520号

昭和43年北海道警察本部告示第23号(交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区)の一部を次のように改正し、令和4年11月23日から施行する。

令和4年11月22日

北海道警察本部長 鈴木 信弘

別表札幌方面伊達警察署の部礼文華の項中
「同字礼文華167番地37」を「同字礼文華118番地1」に改め

る。